

三芳町公共施設マネジメント基本計画(案)に対する町の考え方について

町の考え方を下記の通り取りまとめましたのでお知らせします。

パブリック・コメント案件：三芳町公共施設マネジメント基本計画（案）		
担当課：財務課	メールアドレス：kanzai@town.saitama-miyoshi.lg.jp	
提出された意見の件数	60件（うち同一の意見34件）	
対応状況	下記のとおりといたします。	
素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>意見1</p> <p>「新規建設をしない」「施設総量の縮減」「施設廃止に伴う資産の売却」で地方自治体がなすべき公共の福祉施策を切り捨てる方向に映ります。</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>本計画は、人口減少・少子高齢化が進み、財政状況が厳しくなる中でも、必要な公共サービスを維持していくことを目的としています。</p> <p>そのため、「新規建設をしない」「施設総量の縮減」を目標としていますが、必要な施設はしっかりと維持しつつ、持続可能な町政運営を目指すことが主旨となります。</p>
<p>意見2</p> <p>私は70代のシングルライフの住人です。今回、三芳町がひっくり返るような大型プロジェクト計画を見させて頂きとても驚きました。</p> <p>町内にある小中学校8校が4校に、そのうちの1校は小中連携校になる。7カ所の学童保育室は3カ所に集約される。3カ所ある児童館も、学童保育室に複合化になる。このような事だけでも、幼児や小・中学校の親御さん等の住民の方々にも周知徹底の必要があると思います。広報への掲載は最低限必要だと思いま</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>本計画は、今後の公共施設のあり方・検討の方向性に関する基本方針を定めるものであり、各施設の統廃合を確定するものではありません。</p> <p>公共施設の建替えは大きな財政負担となります。</p> <p>このパブリック・コメントにおいても多数のご意見をいただいている通り、公共施設の統廃合や複合化は住民の皆様の生活に大きな影響を与えるものです。</p> <p>そのため、中長期的な将来を見通したうえで、時期を逃さずに具体的な検討が行えるように、</p>

<p>す。 人口減少を予想想定の計画（案）が住民の三芳離れ、他地域からの転入減少につながらないように祈ります。</p>		<p>各施設の検討の方向性について、基本的な考え方を示すことが本計画の目的になります。</p>
<p>意見 3 本計画期間は、40年間と長期に亘るものであり、我々町民が日々の生活実感の中で『行政』に求めるサービスを判断することとは、かなり乖離するものと考えます。もちろん、5年程度の期間での見直しがあることは承知しております。</p>		<p>ご指摘の通り、計画期間は40年間と長く、その間にも社会情勢や財政状況が変化することから、5年ごとに計画を見直すこととしています。</p> <p>適正化方策を実施する際には、住民の皆様のご意見等をうかがいながら施策を検討していきます。</p> <p>また、本計画を地域の皆様に認識いただくことは重要と考えておりますので、ご意見をふまえて、町ホームページや広報等を活用して、本計画の周知に努めます。</p>
<p>意見 4 40年も先の計画を住民の方々は真剣に受け止められないと思いますので、その都度、住民説明会を開いて進めて下さい。パブリック・コメントのことについて住民は知っているのか不安です。行政では住民の立場に立って何事も進める事を望みます。</p>		
<p>意見 5 今回の案は、財源からの計画となっており、住民の生活利用からではない。よって、今後その都度住民の意見を聞き住民の福祉向上になる対応にすべき。</p> <p>そのためには、人が住民が住みやすい町にすべき。開発ありきではなく、暮らしを良くする対策。町内小型循環バスの導入、学校給食費無償化、税の値上げをやめる等、今計画（案）</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>本計画は、人口減少・少子高齢化が進み、財政状況が厳しくなる中でも、必要な公共サービスを維持しつつ住民福祉の向上を目指すものです。</p> <p>今後、各施設の統廃合や複合化といった適正化方策を実施するにあたっては、施設の状態や住民の皆様の利用の状況、その時点での社会情勢の変化等を勘案し、住民の皆様のご意見等をうかがいながら、適切なサービス</p>

<p>は進めるのではなく、その都度住民と話し合っていくことを強く求める。</p>		<p>提供方法のあり方について検討した上で、最終的な対応策を決定します。</p>
<p>意見 6</p> <p>「トカイナカ」三芳町の将来はそんなに悲観的なものなのか、と落胆しています。断捨離がありますが何か、ちょっと「町じまい」をしているような感覚になって寂しい思いです。将来の計画をつくる上で、考えてほしいことは・・・・・・・・</p> <p>①町民に希望を与えるものであること</p> <p>②住民のくらし、人々の営みに立脚していることです。</p> <p>その点で、この公共施設マネジメント計画の性格から当然のごとくに帰結するのかもしれませんが、この計画は、上から目線で、住民生活を管理、支配する計画のように見えます。</p> <p>調査不足を承知で、以下質問・意見を表明します。</p> <p>[3 .人口の変化の予測——人口減少の問題について]</p> <p>1 コーホート要因法による40年後の将来人口推計に問題はないのか—これは、ある基準年次の男女別年齢人口を出発点として、これに仮定された [生存率・出生率・純移動率] を適用して将来人口を推計する方法で、人口変動要因を詳細に分析するためパラメーター(「母数」というのか)が多数必要になってくる。人口</p>	<p>人口推計手法の概略について追記します。</p>	<p>本計画は、人口減少・少子高齢化が進み、財政状況が厳しくなる中でも、必要な公共サービスを維持しつつ住民福祉の向上を目指すものです。</p> <p>今後、各施設の統廃合や複合化といった適正化方策を実施するにあたっては、施設の状態や住民の皆様の利用の状況、その時点での社会情勢の変化等を勘案し、住民の皆様のご意見等をうかがいながら、適切なサービス提供方法のあり方について検討した上で、最終的な対応策を決定します。</p> <p>なお、コーホート要因法は、長期的な推計を行う手法として、広く使われているものです。しかし、あくまでも現時点で得られる情報からの予測であり、不確定要素があることは事実です。</p> <p>近年の動向が続くと仮定した場合の1つの可能性として、今回の将来人口推計を行っています。</p> <p>推計にあたっての仮定値の設定は以下の通りです。</p> <p>生残率：『日本の将来推計人口』(国立社会保障・人口問題研究所平成29年推計)の中位の仮定値を採用</p>

<p>規模の大きくない地域ではパラメーターの算出が困難になり、人口推計の精度が低下してしまう傾向にあるとあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三芳町まち・ひと・しごと総合戦略」人口推計と目標人口によれば、2014年と2019年に行った40年後の人口推計に約7,000人の差が出ているように、このコーホート要因法の「精度」についての疑問がある。 ・40年後の人口を占うというのは、いくら国の要請とはいえ極めて不確実性が高いのではないか。 ・その人口推計をもとに、将来施設の統廃合を決定することは、いささか乱暴に過ぎるのではないか。 		<p>純移動率：2010年以降の純移動率の平均が続くと仮定（町内を上富・北永井地区、藤久保地区、竹間沢・みよし台地区の3地域に分けて設定）</p> <p>子ども女性比：直近（2019年）の子ども女性比が続くと仮定</p> <p>出生比率：『日本の将来推計人口』（国立社会保障・人口問題研究所平成29年推計）の仮定値を採用</p> <p>なお、『日本の将来推計人口』（国立社会保障・人口問題研究所平成29年推計）にて、日本の総人口は2060年に4分の1程度減少（2015年比）するとの推計結果となっております。</p>
<p>意見7</p> <p>11Pの人口の変化の予測＝約40年後、現状から約1万人減少との想定ですけど、それは、現状比約4分の1（25%）の減少です。私には、ちょっと信じられない数字です。（根拠を示して欲しい）</p>		
<p>意見8</p> <p>児童数の変化とは、どのくらいを占めているのでしょうか？</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>2019年では三芳小学校617人、藤久保小学校657人、上富小学校108人、唐沢小学校464人、竹間沢小学校244人となっておりますが、今回の将来人口においては、2060年には、それぞれ236人、418人、41人、213人、112人になると推計されています。</p> <p>（各地域の児童・生徒に該当する年齢の人口数をもとに試算しているため、実際の児童・生徒数とは異なります。）</p>

<p>意見 9</p> <p>人を増やすことを考えてください。そのため福祉を良くして、自然を守って下さい。</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>住みよい環境を整備し、人口減少を和らげ、持続可能な街づくりを実現させるため「三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき施策を展開していきます。</p>
<p>意見 10</p> <p>2 人口減少を緩和するための、「三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョン実現のための考え方のところに①人口減少を和らげる、②稼ぐ力を高め、暮らしやすい町をつくる、としていくつかの具体策を掲げていますが、三芳町の成長のポテンシャルはまだ未知数ではないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼夜間人口比率県内一位の 117.2、しかも昼間人口が増加し続けている町——人の呼び込みの材料？ ・都市計画の問題に関わるが、町域面積の 20%にも満たない 288ha の市街化区域面積を中心に現在の人口に達しているが、この計画の 40 年間には、5 年毎に見直す「富士見都市計画」の改編が行われ、人口増につながる住居系面積が増加する可能性がある。 		<p>引続き、人口増加に向けては、ご意見にあるような町のポテンシャルを踏まえつつ、住民の皆様のご意見等をうかがいながら施策を検討、実施していきます。</p>
<p>意見 11</p> <p>人口 1 万人減を想定しているが”トカ田舎”をアピールするなかで人口増、減らさない考えはないのでしょうか。</p>		
<p>意見 12</p> <p>町として、住民の増加計画は無いの</p>		

か。		
<p>意見 13</p> <p>将来、現状と異なってしまふことで不便になるのではと不安に思います。将来の人口が減少の見通しであれば建物等々大きさを縮小してはいかがでしょう。身近にあった建物が複合化により遠くなると利用しにくくなります。</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>本計画では、人口減少が想定される中で、必要な公共サービスを維持しつつ住民福祉の向上を目指すものです。</p> <p>住民の身近な生活を支えるために、各公共サービスの利用圏域を踏まえた施設の配置を進めることを、全体の配置方針としています。</p>
<p>意見 14</p> <p>施設の廃止や統廃合が多く見られるが、今後は子育て、高齢者等を支援する施設は、” 集まって話し合える” 住宅の身近にあることが求められる。</p> <p>特に、北永井児童館は、乳幼児から児童・生徒まで支援する重要な場所となっている。中央公民館まで行けない。残してほしい。</p>		<p>その方針に基づき、今後、各施設の統廃合や複合化に関しては、住民の皆様のご意見等をうかがいながら施策を検討していきます。</p> <p>その際には、ご意見いただいた、子どもたちの通学（スクールバス等）や高齢者をはじめとする施設利用者の移動手段の確保など、公共施設までのアクセシビリティについても十分な検討を行い、施設利用者への負担が少なくなるように努めます。</p>
<p>意見 15</p> <p>子ども達やお年寄りが身近で使える施設をこのまま残して下さい。</p>		<p>なお、藤久保地域拠点施設については現在別途計画が検討されています。</p>
<p>意見 16</p> <p>孫は現在 4 年生ですので上富小に通っており、学童保育にお世話になっておりますがすぐに中学に通う様になるでしょう。現在児童館に行くのにも図書館に行くのにも親が自動車に乗せてつれていくので子どもにしては今現在はいいいのですが、他の家</p>		<p>そのため、いただいたご意見につきましては、庁内において担当課と共有し、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

<p>族ではわかりません。児童が減少し老人も減少していくので仕方ないと思いますが、図書館とか公民館とかは独立した建物が良いと思います。</p>		
<p>意見 17</p> <p>児童が少なくなるとはいえ、小学校に入学した低学年の生徒が重いランドセルに又手に手さげとかを持って三芳小に行けるかな？</p>		
<p>意見 18</p> <p>統合・複合化によって、利便性が損なわれてしまう事はないのでしょうか？</p> <p>施設近隣の人は良いが、上富などから藤久保地区に行くのは大変で、子どもやお年寄りが行くには不安がある。</p>		
<p>意見 19</p> <p>学校の統合により、学校までの距離が遠くなってしまう。上富は大型車が多く、人通りも少ない為、登下校が安全、安心できる対策も考えてほしい。</p>		
<p>意見 20</p> <p>「公共施設」の配置は、ある程度行政の意向も必要と考えますが、私たち町民の利便性が最も重要です。その『施設』を利用するための『アクセス手段』が現状どうなっているのか？当然、鉄道機関はありません。徒歩、自転車、車、バスの4手段のみです。ぜひ、公共バスの機能拡充</p>		

<p>が必要だと考えます。</p>		
<p>意見 21</p> <p>本案では町の人口が40年後1万人減少し、各公共施設が維持、統合、廃止などが計画されています。統合、廃止計画の公共施設は、現在も今後もその地域住民には必要な公共施設であります。地域住民はそこで生活していかなければなりません。</p> <p>統合や廃止により、必要な公共施設が遠くなり、不便になることは困ります。通学や各公共施設を循環するような公共交通手段が必要なのではないのでしょうか。例えばスクールバスとか町内循環バス等。このような事は今回の基本計画案には入らないのでしょうか。</p>		
<p>意見 22</p> <p>上記人口推移から、「歳入」、「歳出」（特に社会保障費）の予測も大きく変化するものと考えられます。ここでは、その予測は示されておられませんけど。</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>今後、人口減少、少子高齢化によって地方税の減少、社会保障費の増大等が想定されると認識しています。</p> <p>こうした財政状況が厳しくなるなかでも必要な公共サービスを維持しつつ住民福祉の向上を目指すものです。</p> <p>また、人口以外にも多くの事象が要因となることから具体的な数値での推計は行っておりません。</p>
<p>意見 23</p> <p>1. 小学校の廃止 上富小学校、竹間沢小学校が廃止の</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>本計画では学校施設に限らず、各地域の生活を支える公共サービスの集約を進めるエリアとして地域核を形成します。</p>

<p>計画があるが、両地域には必要との事で小学校が出来たはず。生徒の減少で廃止とはとんでもない！</p>		<p>さらなる公共施設の集約を進めることで、住民の生活利便性を高めることを目指します。</p> <p>今後、少子高齢化の傾向が続くことを踏まえて、学校に関しては児童数・生徒数の将来人口推計を行い、1つの学校で2つの学校の児童数・生徒数を受入れられる状況になるタイミングで統廃合を図ることを基本的な考え方としています。</p> <p>また、本計画は将来の人口減少等を見据えた現時点での基本的な考え方であり、今後、各施設の統廃合や複合化といった適正化方策を実施するにあたっては、具体的な検討を個別に行います。</p> <p>その際には、施設の状態や住民の皆様の利用の状況、その時点での社会情勢の変化等を勘案し、子どもたちのよりよい教育環境を確保するために、学校教育施設の適切な規模の確保や多機能的に使用できる施設の整備等、適切なサービス提供方法のあり方について住民の皆様のご意見等をうかがいながら、最終的な対応策を決定します。</p>
<p>意見 24</p> <p>上富小学校、竹間沢小学校の廃止は地域住民の意向を良く聞き、尊重すること。廃止ではなく、介護通所施設（デイサービス）の社会福祉施設との共存も考えてはどうか。</p>		
<p>意見 25</p> <p>三芳小学校の廃止は認められない。よって三芳中学校・小学校の小中連携は児童・生徒の大きな差があり、絶対に行うべきではありません。</p>		
<p>意見 26</p> <p>学校は今のまま残して下さい。</p>		
<p>意見 27</p> <p>〔公共施設マネジメントの6つの基本方針〕</p> <p>方針2：地域核の形成—学校施設の地域拠点化をやめて、地域核の形成に転換させようとしています。</p> <p>1 ほぼ大字ごとに学校が配置されていますが、地域拠点化をやめると、学校がなくなったところの人口減少にいつそう拍車がかかるのではないのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上富にせよ、竹間沢にせよ、農業従事者は専業農家も兼業農家もしっかりした経営を営んでおり、従って変わらずに後継者が生まれている。 ・今回約20年ぶりに改編された小学 		

<p>校の35人少人数学級のように、ごく近い将来中学校にも波及することだろうし、40年間のなかでは、さらに少人数学級が進行することが予想される。計画の進行管理で(3)基本計画の修正——がうたわれているが、ここでどう実施するか、それによっては修正しようがない`後の祭り、になるのではないかと危惧する。</p>		
<p>意見 28</p> <p>小中学校は義務教育なので廃止には反対です。</p>		
<p>意見 29</p> <p>人口1万人減少を前提とした内容になっており、小中学校の統合・整理・縮小で町の教育環境は悪くなる印象があります。</p>		
<p>意見 30</p> <p>学校の敷地内に公共施設を設置することについて、学生は学業に専念すべきなので、反対です。</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>本計画では、学校教育施設のうち藤久保小学校のみ複合化の方針としていますが、平日等においては学業に専念できるように、共用スペースの住み分けや防犯セキュリティに配慮することを基本的な考え方としています。</p>
<p>意見 31</p> <p>県内の小学校では老人と小学生が交流したりしていると聞きそれも良いのかなと思います。</p>		<p>また、ご意見いただいた大人と小学生の交流を促進し、地域のにぎわい形成や地域で子どもを育てる教育環境の充実などを図る視点からも、藤久保地域拠点施設では、各世代の住民が利用する施設の複合化を検討してい</p>

		ます。
<p>意見 32</p> <p>1. 小学校の廃止 緊急避難場所でも有、高齢者社会の今、今後近くに必要です。『廃止は絶対ダメ』</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>町では、身近な施設である集会所を地域防災の拠点としており、1 行政区 1 集会所程度確保することを基本的な考え方としています。</p> <p>また、緊急避難場所を補完する一時避難所として、隣接する市の小中学校グラウンドや豊島グラウンド、都市公園等の活用も示しています。</p> <p>施設が廃止になった場合は、周辺の公共施設等を指定避難所として指定してまいります。</p>
<p>意見 33</p> <p>児童館は今まで通り 3 館設置の継続とすべき。</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>町全体として子どもが減少していく中で、子ども同士の交流機会を確保するために、今後も児童数・生徒数に応じた適切な規模を確保していきます。</p> <p>そのため、児童館に関しては、将来的に子どもが減少していくことを踏まえて、地域活動の拠点となる公民館での機能の補完等により適切な規模の確保を図ることを基本的な方針としています。</p> <p>また、上記の通り、各施設の統廃合や複合化に関しては、今後住民の皆様のご意見等をうかがいながら施策を検討、実施していきます。</p>
<p>意見 34</p> <p>2. 集会場の廃止</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>集会所に関しては、将来の人口減少を踏まえて、1 行政区 1 集会所程度確保することを基本的</p>

<p>・使用頻度が少ないため、人口減少のためと思うが、住民増加計画は、町のメリットを PR をする等して、1万人の減少見込みを回復する。</p> <p>・高齢化社会には、自宅近くに寄り合い場所が必要、また緊急避難場としても必要『廃止は絶対ダメ』</p>		<p>な考え方としています。</p> <p>また、本計画は将来の人口減少等を見据えた現時点での基本的な考え方であり、今後、各施設の統廃合や複合化といった適正化方策を実施するにあたっては、施設の状態や住民の皆様の利用の状況、その時点での社会情勢の変化等を勘案し、住民の皆様のご意見等をうかがいながら、適切なサービス提供方法のあり方について検討した上で、最終的な対応策を決定します。</p> <p>なお、人口減少の抑止施策に関しては、住みよい環境を整備し、人口減少を和らげ、持続可能な街づくりを実現させるため「三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき施策を展開していきます。</p>
<p>意見 35</p> <p>身近に集会所があることにより、高齢者などの交流が増える。廃止を前提とせず、地域住民の意見を尊重すべき。</p>		
<p>意見 36</p> <p>上富第一区第2集会所ですが、前は婦人会の方達が第2集会所でサロンをしていましたが、現在はこのコロナ等の関係でサロンを中止している様で、使用はしていない様です。現在は子ども達がソロバン教室として使用しています。自治会としては年度末の時に集会所を使用しております。</p>		
<p>意見 37</p> <p>少子高齢化で生じる高齢者に対する福祉医療機関整備等の方向性が見えませんが、高齢化世代を一時的現象として「自助努力」で全うし、自然減を待つ、内容に見えます。</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>本計画は将来の人口減少等を見据えた現時点での基本的な考え方を示すものです。</p> <p>高齢者福祉に関する施設としては、保健センターに関しては、現施設の機能を維持していく方針としており、ふれあいセンター、三芳太陽の家については地域福祉の核としていきます。</p> <p>医療機関に関しては、民間としての事情等もあることから、本計画には記載しておりません。</p>

<p>意見 38</p> <p>また、通勤、通学で最も利用するのが、『東武東上線』です。隣接の「富士見市」とのジョイントワークを活性化して、共存共栄を図るべきです。</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>公共施設に限らず、ご意見いただいた広域連携の必要性は認識しております。</p> <p>本計画においても、3章、方針3において、「広域利用」を記載しており、引続き近隣自治体との連携を進めていきます。</p>
<p>意見 39</p> <p>「公の施設」の管理・運営は、今まで通り職員で実施することが、町の責任を果たし、安全・安心第1の行政となる。</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>人口減少、少子高齢化が進むことで、財政状況が厳しくなることが想定されます。</p> <p>そうした中でも、従来の公共サービスを持続させるためには、公共施設の維持管理・運営や更新にかかるコストを削減・平準化する必要があります。</p>
<p>意見 40</p> <p>私は「公の施設」の管理・運営は民間に任せるのではなく、町の職員配置で町が行うことです。体育館や公民館での事故も発生しないと思います。今回のように損失補填もなくして済みます。民間にまかせるとどうしても利益を追求しなければなりません。町が管理運営を行えば安全が優先されると思います。よって、今後「公の施設」においては町が管理・運営の直営を原点にすべきと思っています。行政の管理・運営は民間会社に任せることは費用の面でもダメです。民間は利益を追求するのですが、公益性をいかに追及していくか、公益は町民の大切な宝物です。民間にまかせてはなりません。</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>そうした際の1つの方策として民間活力の導入を考えています。</p> <p>また、民間の持つノウハウを活用することで、サービスの質が向上することも期待されます。今後、各施設の運営方法を具体的に検討するにあたっては、安全・安心を最重視し、公益性を確保することを前提とした上で、指定管理者制度や管理委託、民営化等の可能性についても検討し、住民の皆様のご意見等をうかがいながら、最終的な対応策を決定します。</p>
<p>意見 41</p> <p>民営化の案もあるようですが、民間企業は利潤目的ですので今まで通り</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>また、文化会館・体育館の指定管理に対する町としての総括は、指定管理者制度に移行したことで、民間ならではの経営発想と創意工夫により利用率は増</p>

<p>にして欲しいと思います。</p>		<p>加し、経費削減にも繋がっております。</p>
<p>意見 42</p> <p>方針 4 : 効率的な運営手法 適正な人員配置、運営コストの点で、人件費の削減が大きな比重を占めていると思うが、「民間活力の活用」の裏には「劣悪な労働環境、条件」が隠されていることを認識すべきと思う。官製ワーキングプアを回避する意思とツールを持つべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館・体育館の 10 年間の指定管理者による町としての総括は行われているのであろうか。議会には、自画自賛のツールツリーグループの総括しか出なかったのではないか。利用者団体の方の意見を聞くと、決してサービスが向上したとは捉えていない。すべてが「利益追及」に直結している、との批判聞いている。 		<p>第三者機関による顧客満足度調査も毎年行っており、令和元年度の調査では両施設とも満足と回答した方が約 90%でした。これらの調査結果からも、指定管理者制度を導入することにより、施設利用者へのサービス向上及び経費削減が図られている事が示されております。</p>
<p>意見 43</p> <p>方針 5 : 公民連携の推進—第 8 章 公共施設マネジメントの推進方策にもあるが、PFI は便利なもの、財源の問題で苦しい時に大規模投資が行えるという点では「打出の小槌」のように見えますが、そう簡単な話ではないと思う。</p> <p>上質なサービス実現、効率的な運営等、民間活力の導入など、これはいわば受注者側の宣伝文句であり、鵜呑みにするわけにはいかない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI は、小泉内閣の時代に「官の仕 		

事を民に」という掛け声で竹中平蔵氏らの意見でスタートしただけに、もともと民が儲けるような構造になっている。

そういうなか、問題は、町が PFI を住民本位に使い、扱いきれるのかどうか、町が総合コンサル、SPC 参加企業などを手のひらにおいてコントロールできるのかどうか。それだけの組織・力量が町にあるのかどうか。老婆心ながら、懸念を表明する。

・「民間発案受付」で 10 社以上が来ていると聞いているが、大手の業者であると考えられる。このままでは、総額 60 億超の事業を中央の会社に吸い取られていくことは避けられない。地元企業を使えと行って行われたとしても現実には微々たるものでしかない。しかも、管理運営は、15 年から 20 年間それら大手に持って行かれてしまう。地元企業から言わせれば町に税金を払うばかりで、見返りはないということになる。

そこでどうしても PFI を提案するのであれば、地元中心（三芳・富士見・ふじみ野・川越・所沢の各市町くらいの範囲で)の特別目的会社 SPC 結成の可能性をさぐってもらうなど、長期に安定して地元にかねが落ちる方策を進めてほしい。岩手県紫波町の参考例がある。

意見 44

民間の管理委託や指定管理への方向性が検討されていますが、図書館や公民館の管理運営は特に、町の責任

<p>で行われるべきと考えます。</p> <p>すでに民間委託、指定管理で運営されてきた経過に対する検証と総括を含め、住民本位に計画され実施されますよう要望します。PFI 手法の一見効率的安価な方法が、公共財の安売りにならないよう将来に禍根を残さないよう慎重に計画されますようお願いいたします。</p>		
<p>意見 45</p> <p>P19 の方針 5. ②民間活力の導入・・・末尾、積極的な民間活力の導入を図ることが重要とのこと、その具体的施策は？</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>具体的には、方針 4、①適正な人員配置の実現及び方針 5、①公民連携による施設整備に記載しています。</p> <p>なお、本計画は、公共施設のあり方に関する基本方針を定めるものであり、各施設における施策に関しては、今後住民の皆様のご意見等をうかがいながら施策を検討、実施していきます。</p>
<p>意見 46</p> <p>P71 の 2. 対策費用の縮減効果・・・1 行目の「従来通り更新した場合・・・約 360 億円になると推計されます。」とありますが、その原データ（積算過程）はあると思いますので、お示し願いたいと存じます。</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>第 6 章概算長期保全計画の概要で示している通り、各施設の耐用年数を設定し、「一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）」の提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」（平成 28（2016）年 1 月）等を参考に、用途別の更新費単価、修繕単価、主な部位別の修繕周期を設定し、長期的な修繕及び更新費用を算出しています。</p> <p>あくまで、建築年と建築用途からの概算となります。</p>

<p>意見 47</p> <p>P17 の方針 1. ③定期点検等の実施・・・末尾、情報収集体制が重要とのこと、その具体的施策は？</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>第 8 章、2. 公共施設マネジメント運用体制において記載しています。</p> <p>具体的には、施設管理部門が施設カルテ等により修繕状況等を整理するとともに、施設を評価し、資産管理部門はその評価結果を集約し、各施設の在り方について随時見直しを行う計画としています。</p>
<p>意見 48</p> <p>、P19 方針 6. ②誰もが理解できるサインの導入・・・末尾、誰もが理解できるサインの導入を推進することが重要とのこと、その具体的施策は？</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>同文に示している通り、案内用図記号 (JISZ8210) 等のピクトグラムを導入や多言語化対応等について今後検討してまいります。</p>
<p>意見 49</p> <p>最初に、本計画書と「新公会計制度」との関連性及び「新公会計制度」への取組みに関する、進捗状況の開示はいつ行われるのか？</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>三芳町では、統一的な基準による地方公会計マニュアル(総務省)に基づき財務書類を公表しており、固定資産管理台帳についても整備しております。</p>
<p>意見 50</p> <p>P21、12 行目～14 行目の「資金確保に活用します。」とありますが、やはりここでも「固定資産台帳」の整備が必要です。</p>		
<p>意見 51</p> <p>P73 の【資産管理部門】の組織図によろしく、「公会計制度対応」の語句が記述されており、末尾に「新公会計制度との連携が可能な資産台帳として整備します。」と記されております</p>		

<p>が、『期限』の明示がありません。上記課題は、早ければ早いほど良い結果につながるものと思料。</p>		
<p>意見 52</p> <p>P20 の角 2、施設総量の縮減・・・末尾、売却を検討し、公共施設マネジメントを展開するための資金を捻出します。とのこと、当然不動産資産の売却ですので、具体化の場合は、物件価格の見込み数字くらいは必要（計上）ではないでしょうか？ここでも、「公会計」の整備が喫緊の課題と考えられます。</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>本計画は将来の人口減少等を見据えた現時点での基本的な考え方であり、今後、各施設の統廃合や複合化に関しては具体的な検討を個別に行います。</p> <p>そのため、現時点では、どの施設を廃止するか確定しているわけではないことから、売却を想定した際の評価額等は試算していません。</p> <p>今後、住民の皆様のご意見等をうかがいながら施策を検討し、廃止するとした場合には、ご指摘を踏まえて評価額等の見込みも踏まえた上で売却の可能性を検討します。</p> <p>また、「公会計」の整備につきましては上記回答の通りです。</p>
<p>意見 53</p> <p>〔公共施設マネジメントの基本方策〕</p> <p>1－2 公共施設マネジメント基金の運用</p> <p>財産の売却・賃貸による基金の積立―売却資金を基金に積立とあるが、ここにも住民生活の視点が欠けているように感じる。一貫して少ない三芳町の公共空地・一定の規模を持つ公園の不足の点はどう解決するのか。この視点も持ってほしい。</p> <p>町長が、住民のくらし、営みに寄り添い、適切で、住民本位にリーダ</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>第 7 章、2、2-2 公有地の活用において、「適正化方策実施後の土地については、売却や貸付等による活用可能性を検討」することを記載しており、今後、住民の皆様のご意見等をうかがいながら施策を検討、実施していきます。</p> <p>また、本計画においては公園等の確保に関する記載はしていませんが、町としても公園の不足は認識しており、緑の基本計画において、新規公園整備等の施策を位置付けており、令和の森公園の整備を進めておりま</p>

<p>ーシップを発揮されることを切望します。</p>		<p>す。 いただいた意見につきましては、庁内において担当課と共有し、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
<p>意見 54</p> <p>2013年のアンケート設問は廃止縮小に誘導的であり、公平ではないので掲載すべきではない。</p>	<p>アンケート結果に関するコラムを削除します。</p>	<p>当初計画策定時のものであることから、計画書からは削除することとします。 一方で、本アンケート結果は、住民の皆様からの貴重なご意見であると考えておりますので、引続き、町のホームページでアンケート結果全体を公表します。 (https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/town//keikaku/2013-kokyoshisetsu-enquete.html)</p>
<p>意見 55</p> <p>藤久保地域拠点施設の複合化計画が進められているが、現在の9施設＋ふれあいセンター(?)を全部集約するのはムリがあるのでは、各施設の機能低下になるのでは・・・ 子育て支援センターでの相談活動など、乳幼児を寝かせたり、外で遊ばせたり保育所的な施設が求められるのでは。 保健センターなど、他の施設利用で安全は保たれるのでしょうか。</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>本計画は、公共施設のあり方に関する基本方針を定めるものであり、藤久保地域拠点施設に関しては、住民の皆さまに愛され、多くの人に利用される施設を目指し、現在別途計画が検討されています。 そのため、いただいたご意見につきましては、庁内において担当課と共有し、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
<p>意見 56</p> <p>その他 藤久保地域拠点での複合化施設建設計画が進められている。機会あるご</p>		

<p>とに要求してきたが、少なくとも社会教育施設であり、なにより三芳町の誇りでもある、公民館、図書館の運営は民間まかせにしないでほしい。</p> <p>建設・管理・運営までまるごと民間にまかせる PFI 方式はやめるべきでは。</p>		
<p>意見 57</p> <p>常日頃感じております道路整備の要望です。竹間沢にあります Big-A 三芳竹間沢店からベルクへ向かう1つ目の信号までの所の歩道がとても狭いのです。しかも狭い道路のまん中にデンとガードレールが設置されています。歩行者の安全を考慮しての事かと思いますが、例えば車イス利用者やベビーカーで通る方、高齢の自転車利用の方などは、命がけで車道を通らざるを得ない場所です。このような町内の危険な道路の見直し、改善を2年以内とかで実施は出来ないでしょうか？私が18年前に役場の窓口で近隣の道路整備の予定をお聞きしましたら、10年以内くらいとのお答えでした。お隣の市は道路拡幅工事、歩道・車道の区分けの白ライン塗りなど精力的です。</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>本計画は、公共施設のあり方に関する基本方針を定めるものです。</p> <p>いただいた道路交通やスマートインター、プール設置、地域産業等の本計画に関連しないご意見につきましては、庁内において担当課・関係課と共有し、今後の検討の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、道路交通については、都市計画道路（竹間沢・大井・勝瀬通線）の用地取得交渉を進めております。</p> <p>スマートインターについては、三芳スマートインターチェンジフル化に向けて周辺道路の整備を進めております。</p> <p>地域産業については、商工会・企業との連携、地域資源を活用した6次産業化等と併せ、地域経済の活性化に努めております。</p>
<p>意見 58</p> <p>令和3年から40年間を見通した計画について拝聴しました。</p> <p>町の将来構想に発展性が感じられず、人生100年時代に不安を覚えます。疑問点として、三芳町スマート</p>		

<p>インターフル化の事業は税収増を意図して進められているのではありませんか。都心近郊の「とかいなか」としての人口流入を見通して実施されつつある事業であったはずです。</p>		
<p>意見 59</p> <p>埼玉県は、近隣には『海』が無く、子どもたちが『水』に親しむ習慣に乏しく『泳げない子』が多くいる可能性があります。私が三芳町に居住して、すでに40年が過ぎますが、毎回町の政策や提言に際して、『町民プール（一年中利用可能な）』の設置をお願いして来ましたが、全く耳を貸してはくれません。ぜひ、子供たちや高齢者の利用可能な『プール』の設置を希望します。</p>		
<p>意見 60</p> <p>町として将来に向けて、地域産業を育てること。</p>		